

第46期 定時株主総会 招集ご通知



日 時

2026年6月27日（土曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）



開催場所

マイドームおおさか
3階 展示ホール

大阪市中央区本町橋2番5号

※末尾記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。



決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 補欠監査役2名選任の件



インターネット等による議決権行使期限

2026年6月26日（金曜日）

当社営業終了時刻（午後7時）入力完了分まで



書面（郵送）による議決権行使期限

2026年6月26日（金曜日）

当社営業終了時刻（午後7時）到着分まで



今年の株主総会の運営について

- 株主様でない同伴者様は2名までご入場（傍聴）いただけます。但し、同伴者様はご発言および議決権の行使は一切認められませんので、あらかじめご了承ください。
- 車椅子にてご来場の株主様は、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。
- ご来場株主様（同伴者様は除く）へお土産のお渡しを予定しております。詳細は末尾記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

安心・快適なサービスを創出し、皆様へ笑顔と健康とコミュニケーションの場をお届けいたします。



代表取締役社長
杉野 公彦

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当期は、日本国内事業の好調な推移と米国事業の安定した収益基盤を背景に、既存事業の収益力を高めつつ、中長期の成長に向けた新たな取り組みを着実に進めた一年となりました。

日本事業では、若年層を中心とした賃金上昇やレジャー消費の回復を追い風に既存店の売上拡大に努め、適切な料金改定を実施するなど収益性の向上を図りました。

特に、アニメ・ゲーム・VTuberなど人気IPを活用したコラボキャンペーンをアミューズメント・ボウリング・カラオケ・スポッチャで同時並行的に展開することで、新たなお客様との接点を広げるとともに、既存のお客様の来店頻度の向上につなげることができました。

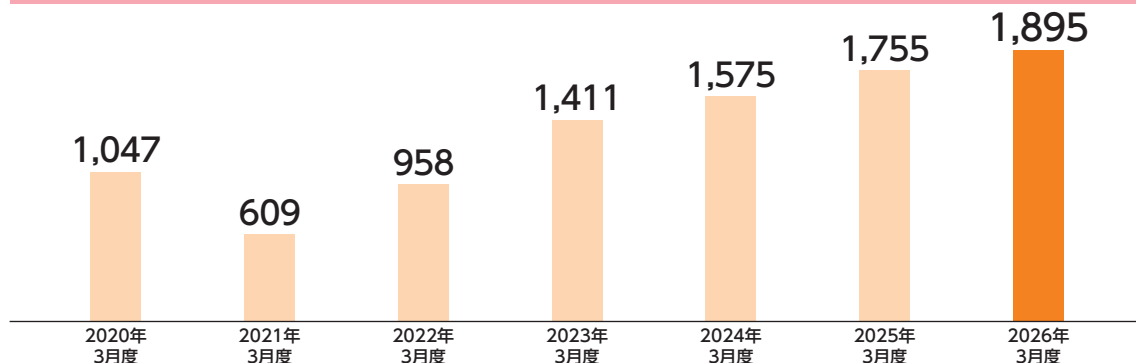
米国事業においては、インフレなど事業環境の変化が続くなか、適切なタイミングでの料金改定、様々なアミューズメント機器の導入、日本IPを活用したコラボ企画の実施体制を整えるなどの施策により、既存店の売上・収益性の維持・向上に努め、業績は堅調に推移いたしました。他方、新規出店につきましては、当期は2店舗の出店となりましたが出店候補案件そのものは着実に積み上がっており、慎重に環境を見極めながら、今後の成長につなげてまいります。

成長戦略としては、米国における新規出店による営業基盤の拡大に加え、新たな飲食事業の展開を進めております。具体的には、日本の人気飲食ブランドを集約した「ジャパニーズフードホール」と、最高峰の日本食を提供する高級レストラン事業「ROUND ONE Delicious」の2つの業態について、まずは米国での展開を通じてビジネスモデルの確立と収益性の検証を進めてまいります。いずれも、新たな業態づくりの一環として位置付けており、成果を確認しながらグループの持続的な成長につながる事業へと発展させていく所存であります。

今後も、多様なエンターテインメントサービスと新たな価値提供を通じて、「笑顔・健康・コミュニケーション」に満ちた場を創出し続け、世界中のお客様に選ばれ続ける企業として、持続的な成長と企業価値の向上を追求してまいります。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

連結売上高推移 (億円)



証券コード:4680
2026年6月5日

大阪市中央区難波五丁目1番60号
株式会社 ラウンドワン
代表取締役社長
杉野 公彦

株 主 各 位

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【株主総会資料掲載 当社ウェブサイト】



・ <https://www.round1-group.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「IR情報」より「株式情報」にある「株主総会招集通知等」を選択して、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しております。

【株主総会資料掲載 プロネクサスウェブサイト】



・ <https://d.sokai.jp/4680/teiji/>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月26日（金曜日）の当社の営業終了時刻（午後7時）**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月27日 (土曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)

2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番5号

マイドームおおさか 3階展示ホール

3. 目的事項 **報告事項**

1. 第46期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第46期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項 (議決権行使についてのご案内)

- (1)書面 (郵送) により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)書面 (郵送) とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

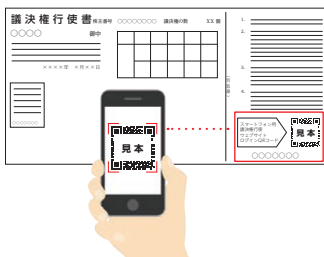
- 株主総会当日までの大規模な災害等の発生状況によっては、本株主総会の運営を変更させていただく場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.round1-group.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 開会時刻 (午前10時) 直前は、受付の混雑が予想されます。午前9時より受付を開始いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の当社ウェブサイトおよびプロネクスウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該送付書面は、法令および当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】
 - ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」【連結注記表】
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」【個別注記表】したがって、当該書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した「事業報告」、「連結計算書類」および「計算書類」の一部であります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

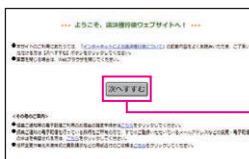
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

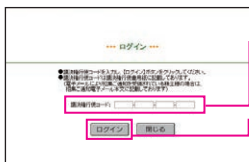
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

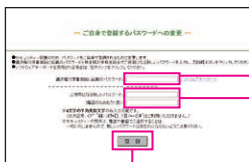
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

・機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案

剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

第46期の第4四半期末配当につきましては、業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

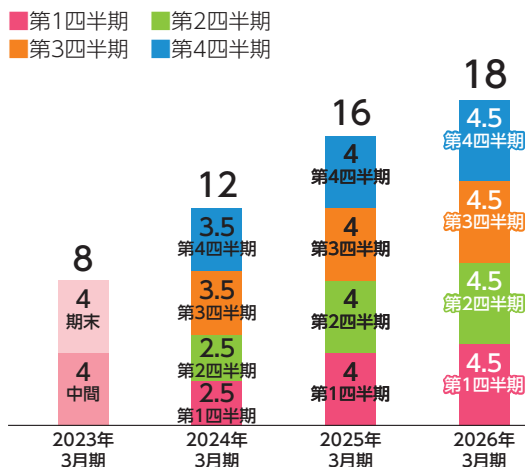
- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき4.5円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、1,182,927,029円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月29日といたしたいと存じます。

【ご参考】

配当性向の目安を概ね25%前後として、配当額を調整していくことを基本方針としております。

[第1号議案ご参考]

■ 1株当たり配当金の推移 単位:円



(注)2024年3月期より四半期配当制度を導入しております。

第2号議案 | 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

すぎの まさひこ
杉野 公彦

（1961年9月20日生）男性

再任

所有する当社株式の数
59,703,900株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年12月 当社取締役
1994年 9月 当社代表取締役社長
2022年 6月 当社代表取締役社長執行役員
2024年 4月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由および期待される役割

杉野公彦氏は、当社創業者として45年にわたり当社グループの経営を指揮し、現在の当社グループを築き上げ、複合レジャー施設経営の先駆者として関連業界を牽引してまいりました。同氏の強力なリーダーシップと経営全般に対する豊富な知識と経験が海外展開を含めた当社グループのさらなる成長に寄与するものと期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

ささえ しんじ
佐々江 慎二

（1956年9月2日生）男性

再任

所有する当社株式の数
54,200株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1975年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
2002年 1月 同行新石切支店支店長
2004年 4月 同行八尾支店支店長
2006年 4月 同行三田支店支店長
2009年11月 当社入社管理本部副本部長
2010年 6月 当社執行役員管理本部長
2012年 6月 当社取締役管理本部長
2014年 7月 当社常務取締役管理本部長
2021年 4月 当社専務取締役管理本部長
2022年 6月 当社取締役専務執行役員管理本部長
2024年 4月 当社取締役副社長
2024年 6月 当社取締役副社長コンプライアンス・リスクマネジメント担当（現任）

取締役候補者とした理由および期待される役割

佐々江慎二氏は、金融機関で34年にわたり培った豊富な経験と専門的知識を活かして資本政策や財務体質強化などに大きく貢献した実績を有し、現在は取締役副社長として、重要な業務執行および経営の意思決定を行っております。同氏の経験と知識が当社の継続的な成長に寄与するものと期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3 川口 英嗣

(1972年1月23日生) 男性

再任

所有する当社株式の数
18,400株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1994年 3月 当社入社
1996年 10月 当社泉大津店支配人
1999年 11月 当社企画室ボウリング担当
2007年 7月 当社運営統括本部ボウリング企画室長
2010年 4月 当社運営統括本部運営企画室長
2014年 6月 当社取締役
2014年 7月 当社取締役運営企画副本部長
2019年 7月 当社取締役運営企画副本部長兼海外事業サポート部長
2019年 8月 Round One Rus LLC取締役
2019年 9月 朗玩（中国）文化娛樂有限公司董事長
2021年 4月 当社常務取締役運営企画副本部長
2022年 6月 当社常務執行役員運営企画副本部長
2024年 1月 株式会社ラウンドワンジャパン代表取締役社長（現任）
2024年 4月 当社常務執行役員グループ事業本部長
2024年 6月 当社取締役グループ事業本部長（現任）
（重要な兼職の状況） 株式会社ラウンドワンジャパン代表取締役社長

取締役候補者とした理由および期待される役割

川口英嗣氏は、店舗運営・運営企画で経験を積み、ボウリング事業を中心に企画の立案・実施にあたり、業績拡大に大きく貢献した実績と経験を有し、現在は取締役として、重要な業務執行および経営の意思決定を行っております。同氏の経験と実績が当社の継続的な成長に寄与するものと期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4 岡本 純

(1982年8月19日生) 男性

再任

所有する当社株式の数
15,900株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2005年 9月 当社入社 管理部予算・計数担当
2007年 7月 当社管理本部財務部財務担当
2015年 7月 当社管理本部経理部決算担当
2018年 7月 当社管理本部経理部副部長
2019年 6月 当社取締役
2019年 7月 当社取締役管理本部経理部長
2019年 8月 Round One Rus LLC取締役
2019年 9月 朗玩（中国）文化娛樂有限公司董事（現任）
2019年 10月 Kiddleton, Inc. 取締役
2022年 6月 当社執行役員管理本部経理部長
2024年 4月 当社執行役員管理本部長
2024年 4月 株式会社ラウンドワンジャパン取締役管理本部長（現任）
2024年 6月 当社取締役管理本部長（現任）
（重要な兼職の状況） 株式会社ラウンドワンジャパン取締役管理本部長

取締役候補者とした理由および期待される役割

岡本 純氏は、経理・財務部門で経験を積み、資本政策や財務体質の強化に大きく貢献した実績と経験を有し、現在は取締役として、管理部門の重要な業務執行および経営の意思決定を行っております。同氏の経験と実績が海外展開を含めた当社の継続的な成長に寄与するものと期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5 ^{かわばた}
川端 さとみ

(1976年6月8日生) 女性

再任 社外取締役 独立役員

所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2004年10月 大阪弁護士会登録 小松特許法律事務所入所
2008年5月 University of Virginia School of Law 卒業 (LL.M.取得)
2009年1月 Boston University 客員研究員
2010年4月 ニューヨーク州弁護士登録
2024年6月 当社取締役（現任）
2025年10月 株式会社ファーマフーズ 社外取締役（現任）
2026年4月 新陽法律特許事務所開設 パートナー弁護士（現任）
（重要な兼職の状況） 新陽法律特許事務所 パートナー弁護士
株式会社ファーマフーズ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

川端さとみ氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、知的財産、米国法等に高い法律知見を有していることから、グローバル展開する当社グループにおいて有益なアドバイスをいただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6 ^{かたくら}
片倉 千裕

(1982年9月7日生) 女性

再任 社外取締役 独立役員

所有する当社株式の数
100株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2005年4月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
2008年7月 公認会計士登録
2024年10月 片倉公認会計士事務所開設 代表（現任）
2025年6月 当社取締役（現任）
（重要な兼職の状況） 片倉公認会計士事務所 代表

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

片倉千裕氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、IFRSをはじめとする会計に関する高い専門性を持つことから、当社グループの業務執行において有益な監督、助言等をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

やま なか

山中

あや か

綾華

(1995年2月5日生) 女性

新任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2022年 9 月 荒井社会保険労務士事務所 入所（現任）

2025年10月 社会保険労務士登録

（重要な兼職の状況） 荒井社会保険労務士事務所 社会保険労務士

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

山中綾華氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、現役のプロドラマーとしてエンターテインメント業界の現場感覚とクリエイティブな視点を有しております。また、社会保険労務士として培われた専門的知識・経験を有していることから、労働者を多数雇用している当社グループにおいて、労務リスク管理および人材育成に関する有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 川端さとみ氏、片倉千裕氏および山中綾華氏は、社外取締役候補者であります。
3. 川端さとみ氏および片倉千裕氏は現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって、川端さとみ氏が2年、片倉千裕氏が1年となります。
4. 川端さとみ氏の戸籍上の氏名は田中さとみであります。
5. 片倉千裕氏の戸籍上の氏名は中林千裕であります。
6. 当社は、川端さとみ氏および片倉千裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
7. 山中綾華氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員となる予定であります。
8. 当社は、川端さとみ氏および片倉千裕氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、山中綾華氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
10. 当社は、保険会社との間で取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

参考 取締役および執行役員の専門性と経験

第2号議案が原案どおり承認された場合は、本総会終了後より、以下の体制にて会社の運営を行ってまいります。

当社事業において求められるスキル	経営戦略 企業経営	健康経営	店舗開発 運営	海外展開 グローバル経験	財務会計	法務 リスクマネジメント	ESG サステナビリティ	イノベーション 変化・挑戦
代表取締役社長 杉野 公彦	●	●	●	●	●	●	●	●
取締役副社長 コンプライアンス・リスク マネジメント担当 佐々江 慎二	●	●		●	●	●	●	●
取締役グループ事業本部長 株式会社ラウンドワンジャ パン代表取締役社長 川口 英嗣	●	●	●	●		●	●	●
取締役管理本部長 株式会社ラウンドワンジャ パン取締役管理本部長 朗玩(中国)文化娛樂有限公司董事 岡本 純		●		●	●	●	●	●
社外取締役 川端 さとみ		●		●	●	●	●	●
社外取締役 片倉 千裕		●		●	●		●	●
社外取締役 山中 綾華		●					●	●
執行役員 管理副本部長 サステナビリティ担当 三野 仁奈		●				●	●	●

※健康経営とは当社が目指す「笑顔と健康とコミュニケーション」に基づく経営を実現するために必要なスキルであります。

第 3 号議案

補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠き、監査業務の継続性に支障が生じることを避けるため、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

わたせ ひろあき
渡瀬 裕昭

(1971年5月11日生) 男性

所有する当社株式の数
6,580株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1995年 4月 当社入社
2000年 4月 当社泉北店支配人
2006年 5月 当社運営統括本部エリアマネージャー
2015年 2月 当社運営企画部ボウリング企画室
2015年 7月 当社運営企画部みんなのコンペ推進室
2019年10月 当社運営企画本部海外事業サポート部
2021年 6月 当社運営企画本部海外事業サポート部長
2023年10月 当社内部監査室長（現任）

候補者
番号

2

くぼ た ゆう こ
久保田 有子

(1974年7月15日生) 女性

所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2000年 4月 第一東京弁護士会登録 東京ファミリー法律事務所
（現真和総合法律事務所）入所
2002年12月 大阪弁護士会登録
2003年 2月 エートス法律事務所 入所
2018年 5月 ヒヤマ・クボタ法律事務所開設 代表（現任）
（重要な兼職の状況） ヒヤマ・クボタ法律事務所代表

- (注) 1. 両候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 久保田有子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 久保田有子氏の戸籍上の氏名は萬田有子であります。
4. 常勤社外監査役の後藤知之氏の補欠監査役候補者を渡瀬裕昭氏とし、社外監査役の岩川 浩氏および奥田純司氏の補欠監査役候補者を久保田有子氏といたしたく存じます。
5. 久保田有子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として法律知見が高く、法令順守を徹底した会社経営を実現するための監査を行っていただけのものと判断しております。
6. 久保田有子氏が社外監査役に就任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、久保田有子氏が社外監査役に就任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
8. 当社は、保険会社との間で監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

<決議ご通知について>

本総会の決議結果につきましては、書面による決議ご通知の送付に代えて、当社ウェブサイト（<https://www.round1-group.co.jp/ir/>）に掲載いたしますので、予めご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上

ROUND1

事業報告

2025年4月1日から2026年3月31日まで

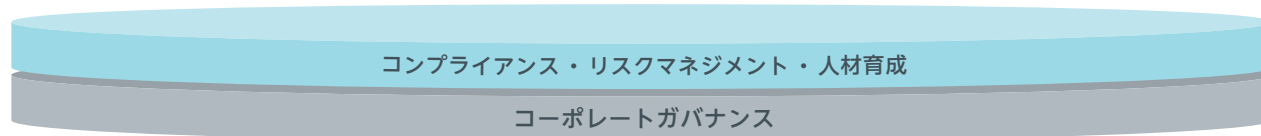
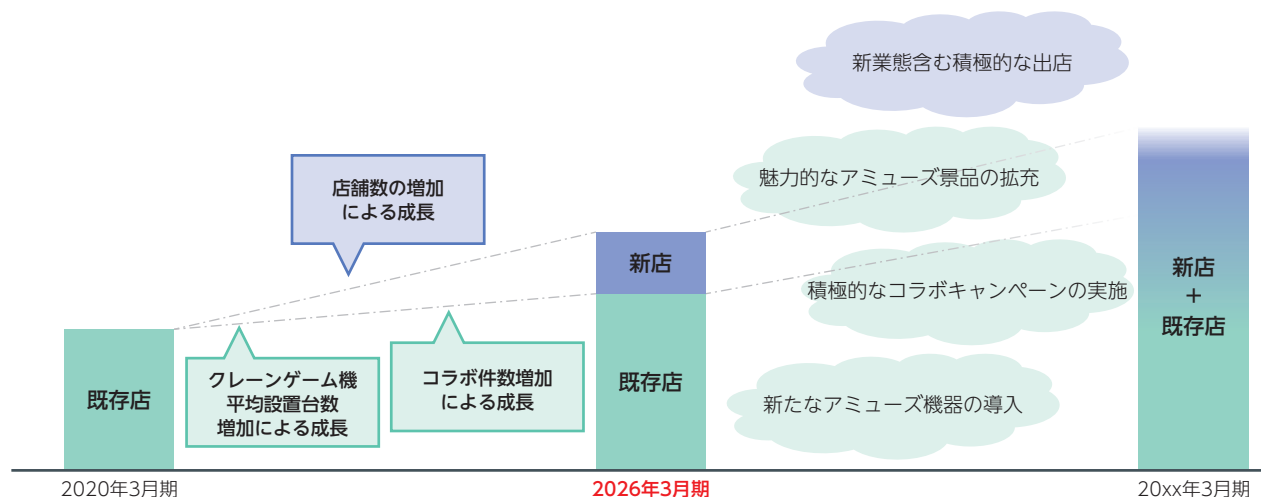


ラウンドワングループの状況

1. 事業の経過および成果

□ 中期ビジョン

今後の展望の概要



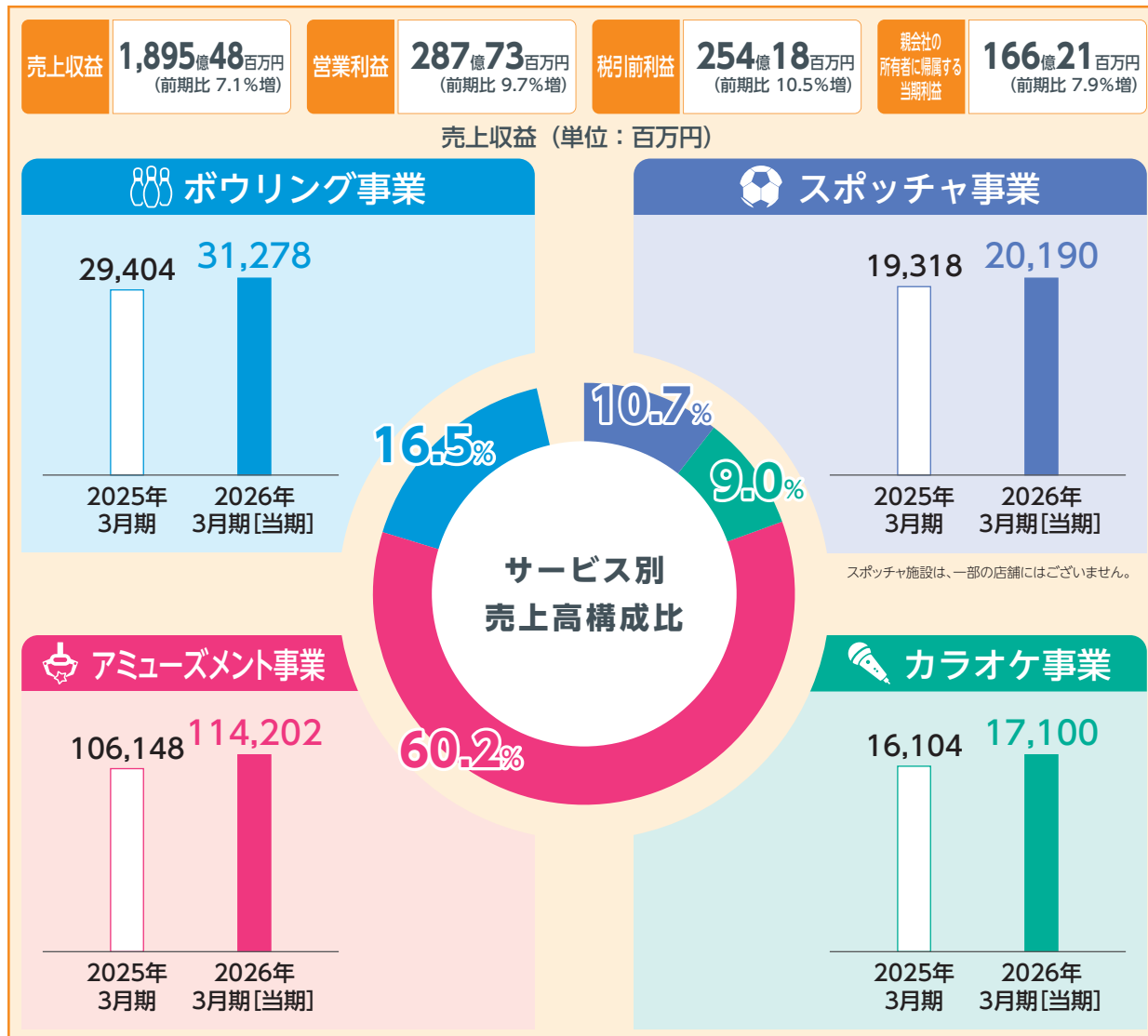
ラウンドワングループにおいては、ラウンドワンが持株会社としてグループ経営に特化し、経営戦略の策定および経営資源の最適配分を担うとともに、グループ全体のガバナンスの強化を図っております。各事業会社は、付与された責任と権限のもと迅速な事業運営を行っており、これによりグループの持続的成長を図っております。

※米国の証券法上の理由により、2026年3月期第三四半期以降、米国事業における単体業績および予算数値等の開示を取りやめており、本招集ご通知においても記載しておりません。

□ 事業の概況（グループ）

日本においては、既存店舗の売上拡大を重視し、様々なクレーンゲーム機の導入、コラボレーションキャンペーンの企画、ならびに若年層向けキャンペーンの実施により、集客の強化を図りました。

米国においては、各種アミューズメント機器の導入や多様な景品の拡充に加え、アーティストとの期間限定コラボレーションキャンペーンを日米同時に開催するなどの施策を実施し、売上の向上に努めました。



□ 当期の主な施策

<日本での当期の主な施策>

●既存店舗の収益性改善とリニューアル投資

既存店舗について、時間帯別・エリア別の収益性分析に基づき料金体系や販促施策を見直すとともに、老朽化店舗への計画的なリニューアル投資を実施し、来店頻度と滞在時間の向上を図りました。

●IP活用・インフルエンサー連携による新規顧客獲得

人気アニメ・ゲーム等のIPを活用したイベント・キャンペーン、VTuber・YouTuberとのタイアップ企画を展開し、若年層・ファミリー層を中心とした新規顧客の獲得とリピーターの定着に努めました。

●顧客ニーズに対応したコンテンツ・サービスの拡充

KIDS向けエリアの増設、アーケードゲームにおける新機種や新たなスポーツアイテムの導入、初心者向けボウリングプログラムの充実など、顧客ニーズに応じた商品・サービスラインナップの拡充を進めました。

●地域連携・サステナビリティ・安全管理の強化

SDGs・サステナビリティの観点から、地域の自治体と連携したスポーツ振興イベントやチャリティ企画を継続的に実施するとともに、安全・安心な施設運営に向けて、安全教育体制および災害対応体制の強化を図りました。

<米国での当期の主な施策>

●既存店の成長

ミニクレーンゲーム機や音楽ゲーム等の様々なアミューズメント機器の導入を行い、多種多様な景品を取り揃え、売上の向上を図りました。加えて、適切なタイミングを見極めた戦略的な値上げを実施しました。

●コラボレーション企画

アーティストとの期間限定コラボキャンペーンを日米同時開催するなど、売上の向上に努めました。

□ 各種コラボレーション企画

「ボウリング、カラオケコラボパック」「コラボドリンク」「カラオケコラボルーム」「ボウリングエキサイターへのコラボ企画の表示」「Xフォロー&リポストキャンペーン」など、コンテンツ毎にオリジナル企画を実施しました。

現在の実施企画の詳細は当社HPにてご確認ください。

<https://www.round1.co.jp/>

アニメ『呪術廻戦』

実施期間：2025/10/1～2026/1/4

人気アニメ『呪術廻戦』と2025年のアニメ5周年に合わせてコラボキャンペーンを実施。



僕のヒーローアカデミア

実施期間：2026/2/6～5/6

人気アニメ『僕のヒーローアカデミア』とコラボキャンペーンを実施。



パズル&ドラゴンズ

実施期間：2025/06/05～2025/08/31

大人気アプリゲーム『パズル&ドラゴンズ』とのコラボキャンペーンを実施。



劇場版『チェンソーマン レゼ篇』

実施期間：2025/10/24～2026/1/25

劇場版『チェンソーマン レゼ篇』の公開に合わせてコラボキャンペーンを実施。

© 2025 MAPPA/チェンソーマンプロジェクト ©藤本タツキ/集英社



VALZ

実施期間：2026/1/29～2/28

にじさんじ所属、弦月藤士郎/長尾景/甲斐田晴によるVtuberグループ『ヴァルツ』とコラボキャンペーンを実施。



2. 対処すべき課題

当社グループでは、継続的な事業の発展のために、新規出店や出店形態の多様化などによる営業基盤の拡大、サービスの充実を基本としつつ、新サービスの創出、人材の育成、財務体質の強化、コーポレートガバナンスの充実を対処すべき重要課題と考えております。

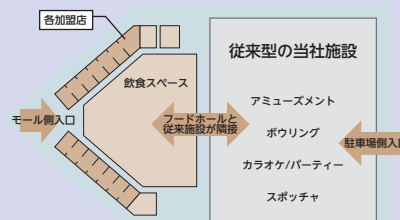
営業基盤の拡大、サービスの充実

中期ビジョンに基づき以下の施策を実施してまいります。

新業態を含む積極的な出店

米国においては、新たな店舗形態として、日本の人気飲食ブランドを集約した「ジャパニーズフードホール」を併設する店舗の開発を進めるとともに、新たに高級日本食レストラン事業「ROUND ONE Delicious」の展開を推進し、いずれも2026年度中の出店を予定しております。これにより、集客力の向上と出店形態の多様化を図り、海外事業の成長と売上拡大を目指します。

国内については、昨年オープンした仙台泉店に代表されるフルスペックのスタジアム店舗を中心に、年間2店舗程度の出店を計画しております。一方で、中国事業については事業環境を慎重に見極めながら、売上向上施策の検討を進めてまいります。



※フードホールのイメージ図です。

魅力的なアミューズ景品の拡充

顧客満足度の向上と再来店促進を図るべく、魅力的なアミューズ景品の拡充に取り組んでおります。話題性やトレンドを反映した景品や、ラウンドワンオリジナル景品の展開を強化することで、来店意欲を高め、アミューズメント事業の収益向上につなげてまいります。

積極的なコラボキャンペーンの実施

人気IPを活用したコラボキャンペーン企画の実施を促進し、海外子会社へも日本のキャラクター景品を積極導入してまいります。メーカー・IPホルダーとの提携を強化し、今後さらにバリエーションを増やしていく方針です。

新たなアミューズ機器の導入

顧客ニーズの変化に対応し、アミューズメント事業の魅力向上を図るため、新たなアミューズ機器の導入を進め、充実したラインナップを提供する方針です。話題性の高い機器の投入を中心に集客力と収益性を強化し、幅広い顧客層に新しい体験価値を提供してまいります。

新サービスの創出

当社グループが提供するエンターテインメントサービスをデジタルの領域に広げ、リアルな店舗との融合を図ることで、新サービスを創出し、事業領域の拡大を図ってまいります。

また、他社との協創による新サービスの開発や、各国の市場にあわせた新サービスの提供にも努めてまいります。

SPORTS ENTERTAINMENT
ROUND1 LIVE



ボウリングエリアやカラオケルームを双方向のライブ映像・音声でつなぐサービスである「ROUND1 LIVE」を提供しております。当該サービスは、高速通信技術を用いてお客様が集う「場」同士をつないでのコミュニケーションを楽しんでいただけるサービスです。

人材の育成

グローバルな事業展開と新規事業を推進し世界に通用するサービスを提供し続けていくためには、環境の変化に迅速柔軟に対応し自律的に活躍できる多様なグループ人材の育成・確保が必須であります。人材活躍推進チーム「MAKE A CHANCEプロジェクト」の活動やサステナビリティ推進チームの活動等を通じて、グループ従業員が日々の業務を適切に遂行しながら成長できる社内環境を構築してまいります。

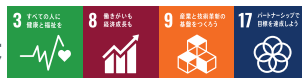
財務体質の強化

「笑顔・健康・コミュニケーション」を基盤としたエンターテインメント事業を展開しつつ、新規出店や新規事業を創出していくためには、経営環境の変化や新たな資金ニーズに柔軟に対応できる財務基盤の強化が重要な課題であると認識しております。引き続き、金融機関や投資家の方々との信頼関係の構築による効率的な資金調達およびリースの活用、適切なコスト管理システムの構築などに積極的に取り組み、今後の物価や金利の上昇に耐えうる財務体質の構築・強化を進めてまいります。

サステナビリティ（SDGs）への対応

当社グループは、SDGs（持続可能な開発目標）に賛同し、目標達成に向けて、積極的に取り組んでおります。サステナビリティ基本方針を定め、サステナビリティ諮問委員会の提言の下、サステナビリティ推進チームにより、社内への啓蒙および推進策の検討・立案・実施を行っております。引き続き、社内への啓蒙に努めるとともに、SDGsへの対応を積極的に進めてまいります。

自治体との連携による地域の課題解決



2024年5月に堺市と「堺市民の健康増進および笑顔と交流の創出に関する連携協定」を締結し、地域の健康課題の解決を目指し、堺市と協力して健康チェックイベントを定期開催しています。来場者は健康診断を目的に来店されますが、スポッチャの体験を通じて楽しみながら運動習慣を身につけるきっかけとなっています。また、その他にも事業の強みを活かし、部活動の地域移行に貢献すること等、今後も各自治体への働きかけを行ってまいります。

高齢者を対象とした防犯教室の開催



日本国内の一部店舗において、ボウリングのクラブ活動に参加している地域のご高齢者を対象に、「心身共に健康になっていただく」ため、地元警察官による防犯教室を開催しています。今後も活動の地域を広げ、高齢者の方々が安心して平和に暮らせる街づくりに貢献していきます。

環境課題への取り組み



当社グループは、日本国内で多店舗展開する複合アミューズメント施設運営者として、環境への配慮を重視した取り組みを進めています。空調における電力デマンドコントロールや照明設備のLED化などの省エネルギー施策に加え、水量自動調節機器や節水バルブの導入を通じて、水資源の利用においても環境への配慮を徹底しています。また、アルバイトユニフォームのマテリアルリサイクルなど資源循環の取り組みを継続的に実施し、環境に配慮した事業運営とブランド価値の向上の両立に努めています。

社内浸透を図る全社的なサステナビリティ活動

当社グループはサステナビリティへの理解と関心を高めるため、「サステナビリティ推進チーム」を設置し、社外セミナーへの参加や定期的な社内議論を行っております。また、国内全社員を対象とした研修や、取り組み事例をまとめた冊子の配布を通じて、従業員の意識向上と自発的な行動を促進しています。

【ラウンドワンサステナビリティ基本方針（抜粋）】

当社グループはサステナビリティを経営の重要課題の一つと位置づけ、経営を通じたサステナビリティの推進に率先して努める。

サステナビリティの推進は社会共通の使命であり、かつ重要な成長機会であると捉える。

3. 主要な営業所

(2026年3月31日現在)

本社 大阪市中央区難波五丁目1番60号
なんばスカイオ23階

東京オフィス 東京都港区西新橋一丁目13番1号
DLXビルディング5階5-2

2025年12月オープン



仙台泉店 [宮城県仙台市]

国内店舗ラインアップ

▲ スタジアム (スポッチャ設置) 店舗 ▲ クレーンゲームパーク店舗

北海道

- 北海道 函館店 ▲
旭川店 ▲
札幌北21条店 ▲
札幌・白石本通店 ▲
札幌すすきの店

東北

- 青森県 青森店
岩手県 盛岡店 ▲
秋田県 秋田店 ▲
宮城県 仙台菅竹店
仙台泉店 ▲
福島県 福島店 ▲
郡山店 ▲

中部

- 新潟県 新潟店 ▲
長野県 長野店 ▲
石川県 金沢店 ▲
愛知県 中川1号線店 ▲
鳴海店
千種店
名古屋西春店 ▲
ヨロッカ春日井店 ▲
半田店 ▲
豊橋店 ▲
静岡県 富士店 ▲
浜松店 ▲
静岡・駿河店
岐阜県 モレラ岐阜店

関東

- 群馬県 前橋店 ▲
栃木県 宇都宮店 ▲
埼玉県 大宮店
わらび店
朝霞店 ▲
上尾店 ▲
さいたま・栗橋店 ▲
入間店 ▲

- 千葉県 所沢店 ▲
草加店
さいたま・上里店
ららぽーと新三郷店 ▲
さいたま・鴻巣店
市原店
習志野店 ▲
市川鬼高店
アリオ柏店 ▲
東京都 南砂店
町田店
町田ジョルナ店 ▲
板橋店 ▲
武蔵村山店 ▲
府中本町駅前店
ダイバーシティ東京 プラザ店 ▲
池袋店
吉祥寺店
調布駅前店 ▲
横浜駅西口店
川崎大師店 ▲
横浜綱島店
ららぽーと湘南平塚店

神奈川

近畿

- 三重県 みえ・川越IC店 ▲
津・高茶屋店 ▲
滋賀県 浜大津アーカス店 ▲
兵庫県 三宮駅前店
JR尼崎駅前店
伊丹店
姫路飾磨店
加古川店
東淀川店
城東放出店 ▲
豊中店
高槻店 ▲
守口店
東大阪店
堺中央環状店 ▲
堺駅前店 ▲

大阪府

- 京都府 岸和田店
梅田店
千日前店 ▲
ららぽーと和泉店
京都河原町店
京都伏見店 ▲
奈良県 奈良ミ・ナアラ店 ▲
和歌山県 和歌山店 ▲

中国・四国・九州・沖縄

- 岡山県 岡山妹尾店 ▲
広島県 広島店
福山店
香川県 高松店 ▲
徳島県 徳島・万代店
高知県 高知店
愛媛県 松山店 ▲
福岡県 福岡天神店
小倉店 ▲
博多・半道橋店 ▲
大野城店
佐賀県 佐賀店 ▲
大分県 大分店 ▲
熊本県 熊本店 ▲
宮崎県 宮崎店 ▲
鹿児島県 鹿児島宇宿店 ▲
沖縄県 沖縄・宜野湾店 ▲
沖縄・南風原店

海外店舗ラインアップ

米国

カリフォルニア州 プエンテヒルズ店
モレノバレー店
レイクウッド店
メインプレイス店
イーストリッジ店
サンバレー店
ノースリッジ店
テメキュラブロムナード店
サウスランド店
パーバンクタウンセンター店
ローズビル店
プラザボニータ店
ミッションビエホ店
ストーンズタウン店
サウスウエスト店
ジョージア州 カンパランド店
イリノイ州 フォックスバレー店
ノースリバーサイドパーク店
ガーニーミルズ店
マサチューセッツ州 ホールヨーク店
メイン州 メイン店
ミシガン州 グレイトレイクスクロッシング店
ノースカロライナ州 フォーシーズンズ店

ネブラスカ州 ゲートウェイ店
ニューメキシコ州 コロナドセンター店
ニューヨーク州 ブロードウェイ店
クリスタルラン店
オハイオ州 グレイトレイクス店
フェアフィールドコモンス店
ペンシルベニア州 エクストン店
ミルクリーク店
ファッションディストリクト店
パークシティセンター店
アーリントン・パークス店
テキサス州 グレイプバインミルズ店
ノーススター店
ディアブルック店
ウィローブルック店
ユタ州 サウスタウンセンター店
ワシントン州 サウスセンター店
バンクーバー店
サウスヒル店
ウイスコンシン州 サウスリッジ店
ネバダ州 メドールウッド店
メドーズ店
ラスベガスサウスアウトレット店

アリゾナ州 パークプレイス店
アローヘッド店
チャンドラー店
メリーランド州 タウンタウンセンター店
オレゴン州 バレーリバーセンター店
カンザス州 タウンイーストスクエア店
バージニア州 ポトマックミルズ店
ニュージャージー州 デプトフォード店
ジャージーガーデنز店
メンローパーク店
オクラホマ州 クエイルスプリングス店
フロリダ州 ペンブロークレイクス店
コネチカット州 ダンベリーフェア店

中国

広東省広州市 広州新塘イオンモール店
広東省深圳市 深圳龍華壹方天地店
深圳福田IN城市広場店

米国



ウィローブルック店
[テキサス州]



メンローパーク店
[ニュージャージー州]

中国



深圳福田IN城市広場店
[広東省深圳市]

4. 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社および関連会社の状況
株式会社ラウンドワンジャパン
Round One Entertainment Inc.
朗玩（中国）文化娛樂有限公司
Round One Delicious Holdings, Inc.
株式会社エスケイジャパン（関連会社）

※当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ラウンドワンジャパン
特定完全子会社の住所	大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	37,517百万円
当社の総資産額	100,880百万円

特定完全子会社の名称	Round One Entertainment Inc.
特定完全子会社の住所	12900 Park Plaza Drive, Suite 200, Cerritos, CA 90703
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	22,849百万円
当社の総資産額	100,880百万円

5. 使用人の状況（2026年3月31日現在）

- ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,364名	155名増

(注) 上記使用人数には、当社の嘱託社員（2名）、パートタイマー49名（1人当たり1日8時間換算）、連結子会社の嘱託社員（71名）、パートタイマー5,400名（1人当たり1日8時間換算）については、含んでおりません。

- ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
35名	0名	36.0歳	10年9ヶ月

(注) 上記使用人数には、嘱託社員（2名）、パートタイマー49名（1人当たり1日8時間換算）は含んでおりません。

6. 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	7,791 百万円
株式会社三井住友信託銀行	6,282
株式会社日本政策投資銀行	2,852

7. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は66,844百万円であります。その内訳は日本において店舗改装を含む既存店への投資および新設店舗への投資、資産除去資産の見積り直し等が14,167百万円、米国において既存店への投資および新設店舗への投資等が42,530百万円、その他地域において既存店への投資および新設店舗への投資等が10,146百万円であります。

8. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

9. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

10. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

11. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

12. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

13. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

14. 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	2023年3月期 第43期	2024年3月期 第44期	2025年3月期 第45期		2026年3月期 第46期 [当期]
	日本基準	日本基準	日本基準	IFRS会計基準	IFRS会計基準
売上収益	142,051百万円	159,181百万円	177,057百万円	177,057百万円	189,548百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	9,737百万円	15,666百万円	16,032百万円	15,405百万円	16,621百万円
基本的1株当たり当期利益	34円03銭	57円99銭	59円71銭	57円38銭	63円30銭
資本合計	61,180百万円	70,537百万円	72,354百万円	66,883百万円	82,635百万円
1株当たり親会社所有者帰属持分	217円30銭	260円59銭	274円80銭	253円94銭	312円47銭
資産合計	170,623百万円	185,464百万円	213,655百万円	259,914百万円	309,888百万円

(注) 1. 当社は第45期より従来の「日本基準」に替えて「国際会計基準 (IFRS会計基準)」を適用しております。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況については、IFRS会計基準に準拠した用語に基づいて表示しております。IFRS会計基準に準拠した用語について、日本基準による用語では、「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資本合計」は「純資産」、「1株当たり親会社所有者帰属持分」は「1株当たり純資産」、「資産合計」は「総資産」となります。

●店舗数の状況

区 分	2023年3月期 第43期	2024年3月期 第44期	2025年3月期 第45期	2026年3月期 第46期 [当期]
期中出店数	6店舗	3店舗	9店舗	4店舗
期中退店数	3店舗	2店舗	2店舗	3店舗
期末店舗数	152店舗	153店舗	160店舗	161店舗

ラウンドワンの状況

1. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 749,100,000株

(2) 発行済株式の総数 289,161,942株

(注) ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は684,900株増加しております。

(3) 株主数 78,201名

(4) 大株主の状況 (上位10名)

順位	株主名	持株数	持株比率
1	杉野公彦	59,703,900株	22.71%
2	管理信託 (A027) 受託者 株式会社SMBC信託銀行	35,047,500	13.33
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	28,096,300	10.69
4	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	12,474,100	4.75
5	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	5,674,149	2.16
6	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,950,685	1.88
7	THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS L E NDING OMNIBUS ACCOUNT	4,851,403	1.85
8	HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN E QUITIES DERIVATIVES	3,432,700	1.31
9	J P MORGAN CHASE BANK 385642	2,723,405	1.04
10	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2,690,758	1.02

(注) 1. 当社は、自己株式を26,289,269株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 上記の所有株式数のうち、管理信託 (A027) 受託者 株式会社SMBC信託銀行は、委託者兼受益者を杉野公亮とし、受託者を株式会社SMBC信託銀行とする、株式の管理を目的とする信託契約に係るものです。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	2024年新株予約権
新株予約権の数	184個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く）	4名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 55,200株
新株予約権の払込金額	要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,031円
新株予約権の行使期間	2026年11月1日から 2028年10月31日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉野 公彦	
取締役副社長	佐々江 慎二	コンプライアンス・リスクマネジメント担当
取締役	川口 英嗣	グループ事業本部長 株式会社ラウンドワンジャパン代表取締役社長
取締役	岡本 純	管理本部長 株式会社ラウンドワンジャパン取締役管理本部長
取締役	高口 綾子	社会保険労務士 社会保険労務士法人リンク代表社員
取締役	川端 さとみ	小松特許法律事務所 弁護士 株式会社ファーマフーズ 社外取締役
取締役	片倉 千裕	公認会計士 片倉公認会計士事務所代表
常勤監査役	後藤 知之	
監査役	岩川 浩	税理士 岩川浩税理士事務所代表
監査役	奥田 純司	弁護士 朝日中央経済法律事務所代表パートナー

- (注) 1. 取締役高口綾子氏、取締役川端さとみ氏および取締役片倉千裕氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役後藤知之氏、監査役岩川 浩氏および監査役奥田純司氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役後藤知之氏および監査役岩川 浩氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役後藤知之氏は、公認会計士試験合格者であり会計に関する専門知識を有しております。
 - ・監査役岩川 浩氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役高口綾子氏、取締役川端さとみ氏および取締役片倉千裕氏ならびに常勤監査役後藤知之氏、監査役岩川 浩氏および監査役奥田純司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

【参考】 2026年5月22日現在の当社の主要な子会社の代表者は以下のとおりであります。

会社名	氏 名	地 位
株式会社ラウンドワンジャパン	川口 英嗣	代表取締役社長
Round One Entertainment Inc.	井手 彰	President&CEO
朗玩 (中国) 文化娛樂有限公司	胡 慧君	董事長 総経理
Round One Delicious Holdings, Inc.	加地 眞太郎	President&CEO

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1.基本方針

当社の取締役の報酬は、各取締役が長期的な視点から健全に経営を行うことを重視しつつ企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしても機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、常勤の業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬（ストックオプション）により構成し、監督機能を担う非常勤取締役および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。また、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

2.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。また、基本報酬を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

3.非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、新株予約権（ストックオプション）とし、当社の業績、役位、職責、在任年数に応じて、総合的に勘案して、付与の時期、条件を決定するものとする。また、非金銭報酬等を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

4.金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

常勤の業務執行取締役の報酬は基本報酬を原則とする。非金銭報酬等の付与は当社の業績とインセンティブ付与の必要性等を総合的に勘案し、報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額			員 数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	162百万円 (7)	155百万円 (7)	一百万円 (一)	7百万円 (一)	8名 (4)
監査役 (うち社外監査役)	14 (14)	14 (14)	— (一)	— (一)	3 (3)
合 計	177	170	—	7	11

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年6月28日開催の定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名です。また上記取締役の報酬限度額の範囲内にて、取締役（社外取締役を除く）に2018年6月23日開催の定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額50百万円以内として決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、7名です。
2. 監査役の報酬限度額は、1995年6月28日開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
3. 非金銭報酬等の内容は、2018年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき発行された、事業報告「2. 新株予約権等の状況」(1) 記載の2024年新株予約権であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職先と当社との関係
- ・記載すべき重要な事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任先と当社との関係
- ・記載すべき重要な事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役高口綾子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、社会保険労務士としての専門的見地から提言を行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、サステナビリティ諮問委員会の委員を務めているほか、社外取締役を中心メンバーとして開催された定例会議12回全てに出席し、取締役会議題をはじめとする諸課題について、意見交換や検討を行い、取締役会への提案を行うなど、重要な役割を果たしております。

- ・取締役川端さとみ氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から提言を行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、サステナビリティ諮問委員会の委員を務めているほか、社外取締役を中心メンバーとして開催された定例会議12回全てに出席し、取締役会議題をはじめとする諸課題について、意見交換や検討を行い、取締役会への提案を行うなど、重要な役割を果たしております。
- ・取締役片倉千裕氏は、2025年6月28日就任以降に開催された取締役会11回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から提言を行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、サステナビリティ諮問委員会の委員を務めているほか、社外取締役を中心メンバーとして開催された定例会議（2025年6月28日就任以降）10回全てに出席し、取締役会議題をはじめとする諸課題について、意見交換や検討を行い、取締役会への提案を行うなど、重要な役割を果たしております。
- ・常勤監査役後藤知之氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会7回全て、社外取締役を中心メンバーとして開催された定例会議12回全てに出席し、公認会計士試験合格者としての専門的知見から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・監査役岩川 浩氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中12回、監査役会7回全てに出席し、税理士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・監査役奥田純司氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会7回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役高口綾子氏、取締役川端さとみ氏および取締役片倉千裕氏ならびに常勤監査役後藤知之氏、監査役岩川 浩氏および監査役奥田純司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は当社および当社子会社の取締役および監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

4. 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	47百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記のほか、当連結会計年度において、前連結会計年度に係る追加報酬として3百万円を支払っております。
 3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 4. 当社の子会社であるRound One Entertainment Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、常勤監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の長期的な向上を図りつつ安定的な配当を継続して実施することを基本に、配当性向の目安を概ね25%前後として配当を行う方針としております。

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	71,541	【流動負債】	66,533
現金及び現金同等物	54,950	営業債務及びその他の債務	10,527
営業債権及びその他の債権	3,133	社債及び借入金	10,821
棚卸資産	6,175	リース負債	28,666
その他の金融資産	1,719	未払法人所得税	4,295
その他の流動資産	5,563	契約負債	5,619
【非流動資産】	238,346	その他の流動負債	6,603
有形固定資産	89,783	【非流動負債】	160,719
使用権資産	121,573	長期借入金	38,295
無形資産	1,188	リース負債	110,212
持分法で会計処理されている投資	2,193	引当金	7,572
その他の金融資産	11,076	その他の金融負債	769
繰延税金資産	11,574	繰延税金負債	3,338
その他の非流動資産	956	その他の非流動負債	530
資産合計	309,888	負債合計	227,252
		資本の部	
		【親会社の所有者に帰属する持分】	82,635
		資本金	25,872
		資本剰余金	26,606
		利益剰余金	43,752
		自己株式	△20,006
		その他の資本の構成要素	6,410
		【非支配持分】	△0
		資本合計	82,635
		負債及び資本合計	309,888

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上収益		189,548
売上原価	149,800	
売上総利益		39,747
販売費及び一般管理費	10,232	
その他の収益	682	
その他の費用	1,425	
営業利益		28,773
金融収益	785	
金融費用	4,541	
持分法による投資利益	400	
税引前利益		25,418
法人所得税費用	8,796	
当期利益		16,621
当期利益の帰属		
親会社の所有者		16,621
非支配持分		△0

以上の連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	26,482	【流動負債】	13,078
現金及び預金	20,956	短期借入金	450
売掛金	0	1年内償還予定の社債	142
商品	5	1年内返済予定の長期借入金	10,228
貯蔵品	35	未払金	181
前払費用	27	未払費用	48
未収入金	5,192	未払法人税等	1,773
その他	263	未払消費税等	140
【固定資産】	74,398	預り金	111
(有形固定資産)	1,053	設備未払金	1
建物	624	【固定負債】	38,508
構築物	3	長期借入金	38,295
什器備品	16	長期未払金	213
土地	408	負債合計	51,587
(無形固定資産)	38	純資産の部	
ソフトウェア	23	【株主資本】	48,796
その他	14	資本金	25,872
(投資その他の資産)	73,307	資本剰余金	26,549
関係会社株式	61,657	資本準備金	7,106
関係会社出資金	250	その他資本剰余金	19,442
関係会社長期貸付金	11,010	利益剰余金	16,381
繰延税金資産	285	繰越利益剰余金	16,381
差入保証金	103	自己株式	△20,006
その他	0	【新株予約権】	496
資産合計	100,880	純資産合計	49,293
		負債・純資産合計	100,880

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		11,176
営業原価		1,387
売上総利益		9,788
販売費及び一般管理費		922
営業利益		8,866
営業外収益		
受取利息及び配当金	341	
為替差益	120	
その他	45	506
営業外費用		
支払利息	438	
その他	36	475
経常利益		8,896
特別利益		
新株予約権戻入益	57	57
特別損失		
関係会社出資金評価損	645	645
税引前当期純利益		8,308
法人税、住民税及び事業税	2,792	
法人税等調整額	△138	2,653
当期純利益		5,654

以上の計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社ラウンドワン
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 崎 充 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 越 弘 昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古 田 尚 美

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラウンドワンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ラウンドワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適読し、適読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうかを注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社ラウンドワン
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 崎 充 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 越 弘 昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古 田 尚 美

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラウンドワンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別記帳表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等による不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬による可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事実や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2026年5月22日

株式会社ラウンドワン 監査役会

常勤社外監査役 後 藤 知 之 ㊟

社 外 監 査 役 岩 川 浩 ㊟

社 外 監 査 役 奥 田 純 司 ㊟

以 上

■ 株主優待制度について

より多くの株主様に当社施設をご利用いただく機会を増やし、当社へのご理解を深めていただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

▶ 株主優待制度

100株以上300株未満の株式をご所有の株主様

- | | |
|------------------------|----|
| ①500円割引券 | 1枚 |
| ②健康ボウリング教室・レッスン
優待券 | 1枚 |

300株以上1,500株未満の株式をご所有の株主様

- | | |
|------------------------|----|
| ①クラブ会員入会券 | 1枚 |
| ②500円割引券 | 3枚 |
| ③健康ボウリング教室・レッスン
優待券 | 1枚 |

1,500株以上3,000株未満の株式をご所有の株主様

- | | |
|------------------------|----|
| ①シルバー会員入会券 | 1枚 |
| ②500円割引券 | 5枚 |
| ③健康ボウリング教室・レッスン
優待券 | 1枚 |

3,000株以上6,000株未満の株式をご所有の株主様

- | | |
|------------------------|----|
| ①ゴールド会員入会券 | 1枚 |
| ②500円割引券 | 8枚 |
| ③健康ボウリング教室・レッスン
優待券 | 1枚 |

6,000株以上の株式をご所有の株主様

- | | |
|------------------------|-----|
| ①プラチナ会員入会券 | 1枚 |
| ②500円割引券 | 10枚 |
| ③健康ボウリング教室・レッスン
優待券 | 1枚 |

株主優待についてのお知らせ（四半期対応）

毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を割当基準日とし、その時点における株主名簿に基づき、株主優待券をお送りいたします。

詳しくは当社ウェブサイト (<https://www.round1-group.co.jp/ir/stock-information/special-benefit/>)をご覧ください。



● 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	「定時株主総会」 毎年3月31日 「第1四半期末配当金」 毎年6月30日 「第2四半期末配当金」 毎年9月30日 「第3四半期末配当金」 毎年12月31日 「第4四半期末配当金」 毎年3月31日 (その他、必要があるときは、あらかじめ公告いたします)
公告方法	電子公告 URL: https://www.round1-group.co.jp/ (ただし、電子公告による公告ができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします)
上場証券取引所	東京証券取引所 (プライム市場)
単元株式数	100株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031 受付時間 9:00~17:00 (土日祝日および12/31~1/3を除く)
(ホームページ)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency

株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について	証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。 証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます)を開設いたしております。 特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

新事業のご紹介

ROUND ONE Delicious

ラウンドワンデリシャス

最高峰の日本食を世界へ

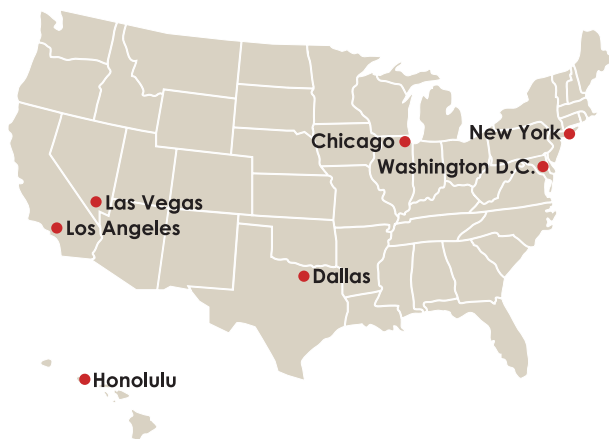
現在、日本食は世界各国で高い関心を集めており、ニューヨークやパリなどの海外主要都市では、鮭にとどまらず多様な日本料理が人気を博しています。一方で、日本国内で極めて高い評価を受けている本格的な日本食を海外で同等の水準で体験できる機会は、今もなお限られているのが現状です。

「ROUND ONE Delicious」プロジェクトでは、日本国内のトップクラスの飲食店が参画し、鮭、日本料理、中華、創作、焼鳥、天ぷらといった各ジャンルの専門店によって構成されるユニット型店舗を展開してまいります。1ユニットあたり5~9の加盟店で構成し、各店舗はカウンター席のみを設けることで、料理そのものの味わいに加え、料理人との対話、臨場感、季節感も含めた、付加価値の高い食体験を提供してまいります。

本プロジェクトにおいては、当社グループがこれまで培ってきた海外事業のノウハウを活用し、店舗開発・運営、職人およびスタッフの雇用、食材の調達等を担います。一方、加盟店はブランド提供、レシピ開発、品質管理等を担い、双方の強みを融合することで、海外においても高品質かつ再現性のある事業モデルの構築を進めております。



真の日本食の可能性を、
私たちはアメリカの地で
証明します。



2026年夏、まずはアメリカ2都市での 店舗オープンを目指します。

出店は2027年3月期より開始し、まずはラスベガスおよびロサンゼルスでの開業を予定しております。その後は、ニューヨークをはじめとする米国主要都市へと展開を拡大し、将来的にはグローバルな事業展開も視野に入れております。

1店舗あたりの投資額は約140万ドル、客単価は平均約750ドル、年間来客数は約4,000人、売上高は年間約300万ドルを見込んでおります。今後も高付加価値な商品・サービスの提供を通じて、収益性とブランド価値の両立を図り、日本の優れた食文化と職人技を世界へ発信してまいります。

鮨、日本料理、中華、創作、焼鳥、天ぷらの中から 1ユニットを複数の加盟店で構成します。

ここにすれば、さまざまなジャンルの「本物の日本食」を味わうことができる。そんな楽しさをお客様にご提供するために、鮨、日本料理、中華、創作(イノベティブ)、焼鳥、天ぷらの中から、1つのユニットを5つから9つの加盟店によって構成します。座席は1店舗あたり14席のカウンターを設置。料理人やシェフとのコミュニケーションも楽しみながら、四季折々に各店のおまかせコースを堪能いただけます。

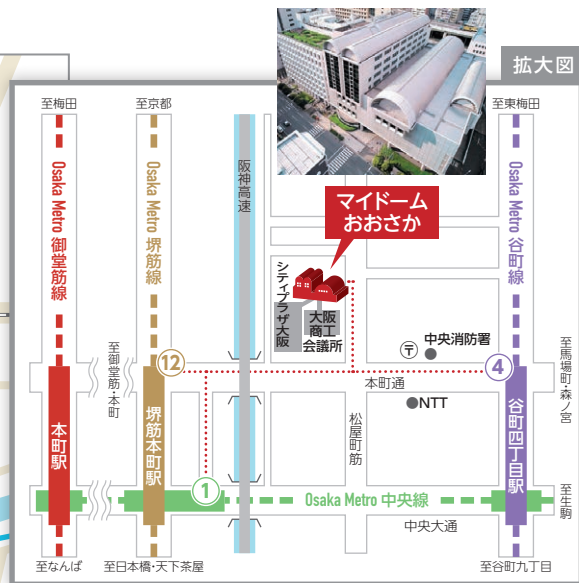
ユニットイメージ



株主総会会場のご案内

マイドームおおさか 3階展示ホール

大阪市中央区本町橋2番5号 電話：06-6947-4321



各駅からの所要時間

- Osaka Metro 堺筋線 堺筋本町駅 ⑫号出口から 徒歩約6分
- Osaka Metro 中央線 堺筋本町駅 ①号出口から 徒歩約6分
- Osaka Metro 谷町線 谷町四丁目駅 ④号出口から 徒歩約7分

ご出席の株主様へのご留意事項

駐車場について

当施設の駐車場（220台）がございますが台数に制限がございますため、可能な限り、公共交通機関等でお越し願います。また、駐車料金につきましてはご出席者様のご負担となります。

お土産について

株主総会にご出席いただいた株主様（株主でない同伴者様は除く）に、当社施設でいただいた【500円割引券】3枚をお渡しさせていただきます。なお、使用条件は当社株主優待券の500円割引券と同様の内容です。



〒542-0076 大阪市中央区難波五丁目1番60号
なんばスカイオ23階
(URL) <https://www.round1-group.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した
植物油インキを
使用しています。